

# ユキマサ君の相続事件簿

日本行政書士会  
連合会会員  
キャラクター  
ユキマサくん



## 第2話

### 『茨城家の相続②～養子縁組前の連れ子～』の巻

ネコ界の行政書士を目指すネコのユキマサ君は、飼い主である行政書士のくらしまもる先生の事務所で、さまざまな相続案件に出会います。

この物語を通じて、相続の実践的な相談事例・法令知識や、相続に関する手続きなどを一緒に整理していきましょう。

※この物語はフィクションです。登場する個人名・団体名などはすべて架空のものです。

(前回までのあらすじ：茨城よし子さんは、亡くなつた義父の茨城一郎さんの相続手続を行政書士のくらしまもる先生に依頼したところ…・実は、亡き義父には他にも養子がいたことが判明しました。)

※詳細は、前号の「行政いばらき」を、茨城県行政書士会HPでもご覧いただけます。

**相** = 相談者    **行** = 行政書士

**相** お義父さん（茨城一郎）に、他にも養子がいたなんて、どなたですか？

先日、親族会議をしたら、皆さん、農家を継いでいるうちの長男（茨城孝）が相続して良いと言ってくれているのに…。

**行** 実は、後妻さん（茨城とめ）の、再婚前の連れ子（茨城日出夫）が養子になっています。

一郎さんも、とめさんも、お互い子連れの再婚同士だったようですね。

といつても、再婚してすぐ養子縁組したわけではなく、日出夫さんが成人し、結婚して子どもも生まれてから、奥さんの花子さんとご夫婦で一郎さんの養子になっています。

**相** ああ、日出夫さんと花子さんね！ そう言えば、そんなお話を、前に聞いたような…。

日出夫さんはね、東京の大学に行って、税理士の資格を取って、しばらく東京でお勤めしていたのだけど、結婚して、子どもが生まれてすぐ、地元に戻ってきたのね。

そしてお義父さんの土地の上に事務所を建て、独立開業したの。

## 行

なるほど、養子縁組したのはその頃なのですかね。

土地がお義父さん名義で、事務所は日出夫さん名義なのですね。

もっとも、日出夫さんは、お義父さんより先に亡くなっていますね。

## 相

そうなんです。気の毒に肺がんでねえ…。

奥さんの花子さんは、お義父さんが施設に入つてからも、良く話し相手をしに来てくれましたよ。そうね、ちょっと花子さんと相談してみますね。

後日、ふたたび現れたよし子さんの話によると…

## 相

花子さんとお話ししましたら、息子さん（茨城海人）が日出夫さんの遺した事務所で骨董屋を開きたいそうで、事務所の建っているお義父さん名義の土地だけ海人に欲しいそうです。他は、全て孝が継いでくれて良いとおっしゃいました。

養子の日出夫さんはお義父さんより先に亡くなっているので、海人に直接お義父さんの事務所を相続させることはできますか？

確かに養子は縁組の日から子と同じと仰ってましたよね？

## 〈参考条文〉

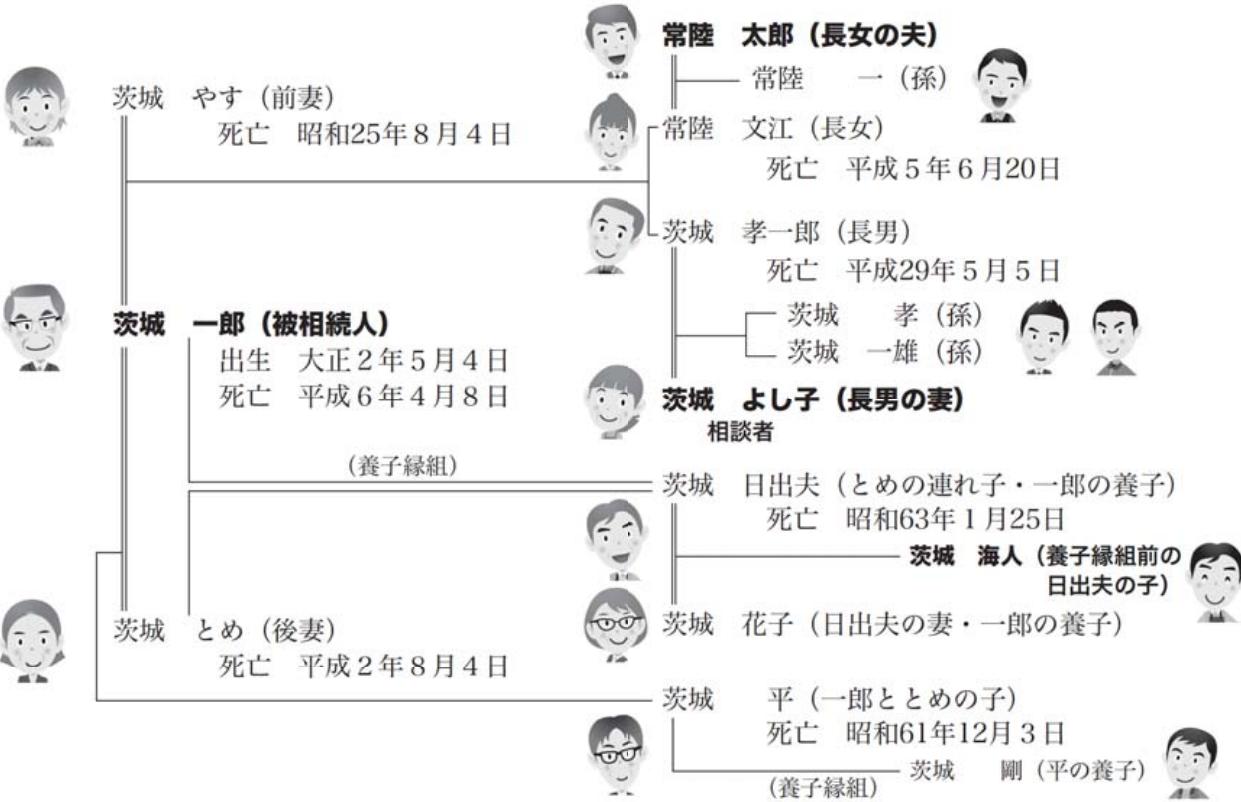
### 民法第727条

養子と養親及びその血族との間においては、養子縁組の日から、血族間におけるのと同一の親族関係を生ずる。

### 民法第887条第2項

被相続人の子が、相続の開始以前に死亡していたとき、(中略) その者の子がこれを代襲して相続人となる。ただし、被相続人の直系卑属でない者は、この限りでない。

## 被相続人 茨城 一郎 相続関係説明図



上のような図を示して、くらし先生は茨城よし子さんの質問に答えました。

**行**

海人は一郎さんの養子である日出夫さんの子なので、一見、一郎さんを相続できそうに見えますが・・・

剛さんの場合と違って、海人は、一郎さんと日出夫さんの養子縁組前に生まれていたのでしたよね？

民法887条2項ただし書により、被相続人の子の代襲相続人は、相続権を失った者の子であるとともに、被相続人の直系卑属でなければならないとされています。

このように規定されているのは、相続人である子が養子である場合に、その養子に縁組前に生まれた子があるとき、その子と養親（被相続人）との間には親族関係を生ぜず（つまり、養子縁組前に生まれた子は被相続人の直系卑属ではないので）、これを相続から除外するためだとされています。（大審院判決S7.5.11）

ですので、海人はお義父さんの相続人にはなりませんよ。

**相**

まあ！じゃ、海人は事務所の土地をもらえないの？

**行**

そう言えば、海人のお母さんの花子さんが、日出夫さんと一緒にお義父さんの養子になっていますよね。

花子さんはお義父さんの相続人ですので、事務所の土地を相続できますよ。

そうすれば、いずれ花子さんを息子の海人が相続しますから、土地をもらえますよね。

**相**

そうなんですね！花子さんにお話ししたら、ほっとするわね。実は、くらし先生…

おもむろに、よし子さんは、少々困った表情で、くらし先生に打ち明けました。

**相**

うちの次男の一雄は、20年前に結婚を反対されて家を飛び出してから、ずっと行方不明なんです。

(つづく)

行政書士  
くらしまもる  
(「くらし事務所」  
で働く行政書士。  
独身。)



(文：石神 敦子)